

第 7 期 決 算 公 告

平成18年6月29日



神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 **みなと銀行**
取締役頭取 籾本 信裕

第 7 期 末 (平成18年3月31日現在) 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	84,368	預 金	2,501,430
現 預 け	30,252	当 座 預 金	130,737
コ ー ン 口 証	54,115	普 通 預 金	1,246,766
商 品 有 価 証	13,171	貯 蓄 預 金	35,705
商 品 有 価 証	384	通 定 預 金	12,321
商 品 有 価 証	220	通 定 預 金	1,026,769
商 品 有 価 証	164	そ の 他 の 預 金	5,107
国 地 方 債 券	404,159	譲 渡 性 の 預 金	44,022
国 地 方 債 券	185,384	借 入	7,282
国 地 方 債 券	54,284	外 国 為 替 預 金	52,895
株 式 債 券	114,579	外 国 為 替 預 金	52,895
そ の 他 の 証 金	32,009	外 国 為 替 預 金	56
引 手 形 手 貸 付	17,900	未 決 済 為 替 債 借 等	52
割 引 手 形 手 貸 付	2,116,633	未 決 済 為 替 債 借 等	4
手 形 手 貸 付	55,090	未 決 済 為 替 債 借 等	21,678
手 形 手 貸 付	159,928	未 決 済 為 替 債 借 等	82
手 形 手 貸 付	1,709,229	未 決 済 為 替 債 借 等	323
手 形 手 貸 付	192,385	未 決 済 為 替 債 借 等	1,248
外 国 為 替 預 け	5,009	未 決 済 為 替 債 借 等	1,805
外 国 為 替 預 け	400	未 決 済 為 替 債 借 等	2
外 国 為 替 預 け	922	未 決 済 為 替 債 借 等	1,858
外 国 為 替 預 け	3,686	未 決 済 為 替 債 借 等	12
外 国 為 替 預 け	25,871	未 決 済 為 替 債 借 等	16,345
外 国 為 替 預 け	289	未 決 済 為 替 債 借 等	796
外 国 為 替 預 け	2	未 決 済 為 替 債 借 等	6,163
外 国 為 替 預 け	2,393	未 決 済 為 替 債 借 等	51,807
外 国 為 替 預 け	1,775	未 決 済 為 替 債 借 等	2,642,111
外 国 為 替 預 け	909	資 本 (資 本 の 部)	
外 国 為 替 預 け	20,500	資 本	24,908
外 国 為 替 預 け	34,009	本 金	46,961
外 国 為 替 預 け	23,040	本 金	24,908
外 国 為 替 預 け	105	そ の 他 資 本 剰 余 金	22,053
外 国 為 替 預 け	10,863	資 本 準 備 金 及 び 益 金	22,053
外 国 為 替 預 け	20,635	資 本 準 備 金 及 び 益 金	14,657
外 国 為 替 預 け	51,807	利 益 剰 余 金	2,325
外 国 為 替 預 け	25,330	任 意 積 立 金	2,325
外 国 為 替 預 け		別 途 積 立 金	12,332
外 国 為 替 預 け		当 期 未 処 分 利 益	4,744
外 国 為 替 預 け		当 期 未 処 分 利 益	2,183
外 国 為 替 預 け		株 式 等 評 価 差 額 金	100
外 国 為 替 預 け		自 己 株 式	88,609
外 国 為 替 預 け		資 本 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計	2,730,721	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,730,721

(貸借対照表の注記)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 3. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 5. 動産不動産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
動産	3年～20年
 6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
 7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,987百万円であります。
 9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
 10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理
 11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 12. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
 13. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
 14. 子会社の株式総額 3,580百万円
 15. 子会社に対する金銭債権総額 14,756百万円
 16. 子会社に対する金銭債務総額 2,150百万円
 17. 動産不動産の減価償却累計額 14,416百万円

18. 動産不動産の圧縮記帳額 81百万円
19. 貸借対照表に計上した動産不動産以外に、電子計算機の一部ほかについては、リース契約により使用しております。
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,060百万円、延滞債権額は 46,638百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 274百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 28,746百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 81,720百万円であります。
 なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は、24,574百万円であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 56,013百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 34,957百万円
 預け金 1百万円
 その他資産 17百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 6,625百万円
 上記のほか、為替決済、業界共同システムの資金決済及びデリバティブ取引等の取引の担保として、有価証券 47,948百万円、預け金 3百万円及びその他資産（手形交換所保証金等）7百万円を差し入れております。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は 10,863百万円あります。
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。
28. 1株当たりの純資産額 231円 61銭
29. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,183百万円あります。
30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 33.まで同様であります。
 売買目的有価証券
 貸借対照表計上額 384 百万円
 当期の損益に含まれた評価差額 0 百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計	上 額	うち益	うち損
株式	13,209 百万円	26,525 百万円	13,315 百万円	13,751 百万円	435 百万円
債券	335,352	325,728	9,624	43	9,667
国債	193,643	185,384	8,259	8	8,267
地方債	55,258	54,284	974	7	981
社債	86,450	86,059	390	28	419
その他	15,400	15,384	16	101	118
合 計	363,963	367,637	3,674	13,896	10,221

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,490百万円を差し引いた額 2,183百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。

また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
537,630 百万円	6,197 百万円	2,546 百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式等	
子会社・子法人等株式	3,654 百万円
子法人等投資事業有限責任組合への出資持分	1,070 百万円
その他有価証券	
社債	28,520 百万円
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,830 百万円
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,446 百万円

33. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	50,142 百万円	131,890 百万円	91,534 百万円	80,680 百万円
国債		21,255	83,448	80,680
地方債	7,067	41,933	5,283	
社債	43,075	68,701	2,802	
その他	5,120	7,399	4,293	
合 計	55,263	139,289	95,828	80,680

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、408,389百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が401,525百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当期末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

なお、当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行しております。

	退職一時金	企業年金基金	合計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	5,265 百万円	4,856 百万円	10,121 百万円
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	2,240	1,716	3,957
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）	3,024	3,139	6,163

なお、当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	18,033 百万円
年金資産（時価）	9,829
未積立退職給付債務	8,203
未認識数理計算上の差異	2,244
未認識過去勤務債務（債務の減額）	205
貸借対照表計上額の純額	6,163
退職給付引当金	6,163

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は7百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

37. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.22%

(損益計算書の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 192百万円
3. 子会社との取引による費用総額 4,295百万円
4. 1株当たりの当期純利益金額 12円 40銭
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないのでありません。
6. 「その他の経常収益」には、部分直接償却取立益 1,596百万円を含んでおります。
7. 「その他の経常費用」には、債権売却損 311百万円を含んでおります。
8. 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。
また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

上記の固定資産うち、以下の資産については、地価の著しい下落により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
兵庫県淡路市	遊休	土地	5
兵庫県姫路市	遊休	土地	2
計			7

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。

9. 「その他の特別損失」は、子会社株式の減損額 85百万円、子会社に対する貸倒引当金繰入額 1,500百万円であります。

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 8社6組合

主要な会社名

株式会社みなと地所

みなとビジネスサービス株式会社

みなとモーゲージサービス株式会社

みなと保証株式会社

みなとリース株式会社

株式会社みなとカード

みなとシステム株式会社

みなとキャピタル株式会社

ほか投資事業有限責任組合6組合

なお、上記投資事業有限責任組合6組合のうち、ひょうご産業活性化ファンド投資事業有限責任組合及びみなと元気ファンド2号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から連結しております。

非連結の子会社及び子法人等

該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当なし

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当なし

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

12月末日 6社

連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

該当なし

連 結 貸 借 対 照 表

(平成18年 3月 31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	84,414	預 金	2,498,692
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	13,171	譲 渡 性 預 金	7,282
買 入 金 銭 債 権	5,089	借 用 金	52,895
商 品 有 価 証 券	384	外 国 為 替	56
有 価 証 券	401,320	そ の 他 負 債	36,000
貸 出 金	2,098,926	賞 与 引 当 金	906
外 国 為 替	5,009	退 職 給 付 引 当 金	6,193
そ の 他 資 産	35,760	支 払 承 諾	52,750
動 産 不 動 産	51,339	負 債 の 部 合 計	2,654,777
繰 延 税 金 資 産	21,145	(少 数 株 主 持 分)	
支 払 承 諾 見 返	52,750	少 数 株 主 持 分	922
貸 倒 引 当 金	26,353	(資 本 の 部)	
		資 本 金	24,908
		資 本 剰 余 金	46,961
		利 益 剰 余 金	13,125
		株 式 等 評 価 差 額 金	2,366
		自 己 株 式	100
		資 本 の 部 合 計	87,259
資 産 の 部 合 計	2,742,960	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	2,742,960

(連結貸借対照表の注記)

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1カ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 8年~50年 |
| 動産 | 3年~20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
7. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,091百万円であります。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
11. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
14. 動産不動産の減価償却累計額 25,711百万円
15. 動産不動産の圧縮記帳額 81百万円
16. 連結貸借対照表に計上した動産不動産以外に、電子計算機の一部ほかについては、リース契約により使用しております。

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,935百万円、延滞債権額は 47,517百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 274百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 28,746百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 82,474百万円であります。
 なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、24,574百万円であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 56,013百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	35,137百万円
預け金	1百万円
その他資産	17百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,625百万円
その他負債	180百万円

上記のほか、為替決済、業界共同システムの資金決済及びデリバティブ取引等の取引の担保として、有価証券 47,948百万円、預け金 3百万円及びその他資産（手形交換所保証金等）7百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 5,288百万円であります。

24. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。
25. 1株当たりの純資産額 228円08銭
26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額	384 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0 百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	13,332 百万円	27,053 百万円	13,721 百万円	14,156 百万円	435 百万円
債券	335,352	325,728	9,624	43	9,667
国債	193,643	185,384	8,259	8	8,267
地方債	55,258	54,284	974	7	981
社債	86,450	86,059	390	28	419
その他	15,400	15,384	16	101	118
合計	364,085	368,166	4,080	14,302	10,221

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,656百万円を差し引いた額 2,424百万円のうち少数株主持分

相当額 58百万円を控除した額 2,366百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。

また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
537,630 百万円	6,197 百万円	2,546 百万円

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
社債	28,798 百万円
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,908 百万円
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,446 百万円

29. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	50,142 百万円	132,169 百万円	91,534 百万円	80,680 百万円
国債	-	21,255	83,448	80,680
地方債	7,067	41,933	5,283	-
社債	43,075	68,979	2,802	-
その他	5,120	6,801	3,820	-
合計	55,263	138,971	95,355	80,680

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、432,423百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が425,558百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	18,062 百万円
年金資産（時価）	9,829
未積立退職給付債務	8,232
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	2,244
未認識過去勤務債務（債務の減額）	205
連結貸借対照表計上額の純額	6,193
前払年金費用	-
退職給付引当金	6,193

32. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は

1,984百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

33. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 9.11%

連 結 損 益 計 算 書

〔 平成17年 4月 1日から
平成18年 3月 31日まで 〕

(単位：百万円)

	科 目	金	額
	経常収益		79,773
	資金運用収益	48,559	
	貸出金利息	43,917	
	有価証券利息配当金	3,974	
	コールローン利息及び買入手形利息	310	
	買現先利息	6	
	債券貸借取引受入利息	0	
	預け金利息	0	
	その他の受入利息	350	
	役務取引等収益	14,518	
	その他の業務収益	9,608	
	その他の経常収益	7,086	
	経常費用		68,050
	資金調達費用	3,154	
	預金利息	1,352	
	譲渡性預金利息	2	
	コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
	債券貸借取引支払利息	2	
	借入金利息	804	
	その他の支払利息	991	
	役務取引等費用	3,070	
	その他の業務費用	8,488	
	その他の経常費用	33,810	
	貸倒引当金繰入額	19,526	
	その他の経常費用	18,152	
	特 別 利 益	1,374	
	経常利益		11,723
	特別利益		291
	動産不動産処分益	0	
	償却債権取立益	291	
	特別損失		2,141
	動産不動産処分損失	157	
	減損損失	1,984	
	税引前当期純利益		9,872
	法人税、住民税及び事業税		460
	法人税等調整額		3,754
	少数株主利益		99
	当期純利益		5,558

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 14円53銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 「その他経常収益」には、部分直接償却取立益 1,596百万円及び株式等売却益 4,196百万円を含んでおります。
5. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 512百万円、債権売却損 431百万円及び株式等償却 154百万円を含んでおります。
6. 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については、営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っております。
 連結される子会社及び子法人等のうち、賃貸用不動産を有する子会社は物件毎、その他の子会社及び子法人等は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。
 当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。
 当行の遊休資産は独立した単位として取扱っております。
 上記の固定資産のうち、以下の資産については、地価の著しい下落により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,984百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
兵庫県淡路市	遊休	土地	5
兵庫県姫路市	遊休	土地	2
大阪府大阪市	営業用店舗	土地	1,108
兵庫県川西市	営業用店舗	土地	869
計			1,984

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。